資料3

今後の民間利活用作業班の進め方と検討スケジュール

今後の民間利活用作業班の進め方と検討スケジュール

1 検討目的

- 様々な民間PHRサービスが既に存在し、個人が健康情報と健診情報等を合わせて閲覧・活用するなど更なる利活用も想定される中で、 民間PHRサービスの適正かつ効果的な利活用を進めるための環境整備が必要。
- 個人が適切なPHRサービスを選択できるよう、民間PHR事業者における保健医療情報の適切な取扱いや必要なセキュリティ水準等の一 定のルールを整備。具体的には、ルールとして必要となる検討項目とその方向性、国が決めるべき範囲と民間事業者において検討する 節囲を整理する。

検討事項

- 民間利活用作業班では、まずはマイナポータルとのAPI連携の基準を含む、健診等情報を取り扱う民間PHR事業者の基準の骨子案の取り まとめに向けて、2020年内に2回程度開催して所要の要件の検討等を行う。
- その後、「健診等情報利活用WG」での議論を踏まえ、健診等情報を取り扱う民間PHR事業者の基準の細目を検討するとともに、その他 の民間PHRサービスの在り方についても検討を行う。
- なお、民間PHRサービスの利用状況等を把握するため、「利用者アンケート」を実施することを予定しており、民間利活用作業班にお いてもその実施と結果に対する助言・意見等をいただく。

本作業班の公開について

- これまで、本作業班の議事については、率直かつ自由な意見交換を確保するため、原則として非公開とするとされ、過去4回は非公開 として開催した。
- 今般、民間PHR事業者による健診等情報の取扱いに関する基本的指針及びその骨子をとりまとめる段階となり、それらのとりまとめ における考え方等を民間PHR事業者等に広く共有するため、本作業班を第5回から原則として公開とする。ただし、公開することによ り、当事者若しくは第三者の利益を害するおそれがある場合又は主査が必要と認める場合については非公開とする。

. 〈参考〉

令和2年1月15日(水)開催 第1回民間利活用作業班

資料4「国民の健康づくりに向けたPHRの推進に関する検討会 民間利活用作業班検討の方向性(案) | 抜粋

- 4 本作業班及び配布資料等の公開について
 - 本作業班及び資料等の公開については、以下のとおりとする。
 - 1. 本作業班の公開について 率直かつ自由な意見交換を確保するため、原則として非公開とする。
 - 2. 議事要旨及び資料の公開について

本作業班の資料及び議事要旨は、原則として、公開する。

ただし、公開することにより、当事者若しくは第三者の利益を害するおそれがある場合又は主査が必要と認める場合については非公開とする。

4 スケジュール

